



各種健診・人間ドックガイド

年齢や医療保険等の種類によって受けられる健診は異なります。

※ご都合により期日までにお申込みできなかった場合は、健康増進課までご相談ください。



| 令和9年3月31日時点の年齢 | 医療保険等の種類 | 受けられる健診 |
|----------------|---|---|
| 21歳～29歳 | — | ●子宮頸がん検診(女性のみ) ⇒P9 |
| 30歳～74歳 | <ul style="list-style-type: none"> ・南アルプス市国民健康保険 ※1 ・後期高齢者医療保険(65歳～74歳) ・社会保険被扶養者 ※2 ・任意継続 ※2 ・職域国保(医師国保・建設国保など) ※2 ・生活保護 | <ul style="list-style-type: none"> ●巡回(総合)健診 ⇒P5～6 ●人間ドック(35歳と40歳以上の方) ⇒P7 ●子宮頸がん・乳がん検診(女性のみ) ⇒P9～10 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険本人 ・職域国保(医師国保・建設国保など)(30歳～39歳) | <ul style="list-style-type: none"> ●巡回(総合)健診 ⇒P5～6 <u>(P5の基本(特定)健診以外)</u> ●子宮頸がん・乳がん検診(女性のみ) ⇒P9～10 |
| 75歳以上 | ・後期高齢者医療保険 | <ul style="list-style-type: none"> ●巡回(総合)健診 ⇒P5～6 ●子宮頸がん・乳がん検診(女性のみ) ⇒P9～10 ●脳ドック ⇒P8 |

※1 労働安全衛生法に基づき実施する事業主健診は市が実施する特定健診よりも優先されます。事業主健診で特定健診相当の健診を受診した方は、市への健診結果の提供にご協力をお願いします。ご提供いただいた健診結果は、南アルプス市の保健事業や統計等に活用させていただきます。

※2 40歳以上の方は加入している医療保険者が発行する「特定健康診査受診券」が必要になります。この券がない場合は、P5の基本(特定)健診及びP7の人間ドックは受けられません。詳しい内容は加入している医療保険者へお問い合わせください。

●この他、南アルプス市国民健康保険の方及び生活保護の方(いずれも40歳～74歳の方に限る)を対象とした「個別医療機関健診」があります。詳細はお問い合わせください。

●巡回(総合)健診、胸部レントゲン単独検査と人間ドックまたは脳ドックの両方を受けることはできません。ただし、巡回(総合)健診の骨粗しょう症検診は受けられます。

ご注意!!

南アルプス市国民健康保険資格喪失者が国民健康保険証を利用し、巡回(総合)健診で基本(特定)健診を受診した場合または人間ドックを受診した場合は、保険者が異なるため手続きのやり直し、または全額自己負担となる場合があります。医療保険が変更になった方は必ずご連絡ください。